

高梁市子ども・子育て支援事業計画
中間年の見直しについて

令和5年1月30日

高梁市

第2期高梁市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

1 概要

幼児教育・保育の提供、地域の子育て支援等の取り組みを総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき策定が義務付けられた計画で、「教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として必要に応じ見直しを行うこと」とされている。

今年度は、第2期高梁市子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）の中間年にあたることから、国の基本指針に則し、本計画の「第Ⅲ部 事業計画」のうち、「2. 教育保育提供体制の確保」及び「3 地域子ども・子育て支援事業の充実」の量の見込みと確保方策の見直しを行うものである。

2 見直しの方針と内容

(1) 見直しの方針

ア 「教育・保育施設」及び「地域子ども・子育て支援事業」において、令和3年度の実績値が計画策定時の量の見込みを10%以上上回る、または下回り、かつ今後のサービス提供に支障が生じる恐れがあるもの、または実態に即していないものは量の見込みの見直しを行う。

イ 令和3年度に特殊な要因があるもの、直ちにサービスの提供に支障がないものは今回は見直しを行わず、次期（第3期）計画の検討を進める中で、今後実施するニーズ調査結果等を踏まえて見直しを行う。

(2) 見直し案

量の見込みと確保方策について、以下の事業の検討を行った。
検討結果と改定案については次のとおり。

第Ⅲ部 事業計画

2. 教育保育提供体制の確保

(1) 教育保育施設の充実（需要量及び確保の方策）

②需要量と確保の方策 P. 3 参照

3. 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

①利用者支援事業 P. 5 参照

②地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） P. 6 参照

③妊婦健康診査 P. 7 参照

④乳児家庭全戸訪問事業 P. 8 参照

⑤養育支援訪問事業 P. 9 参照

⑥子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	．．．．．	P. 10 参照
⑦一時預かり事業（幼稚園の預かり保育） 1号認定	．．．．．	P. 11 参照
⑧一時預かり事業（一般型）	．．．．．	P. 12 参照
⑨時間外保育事業（延長保育）	．．．．．	P. 13 参照
⑩病後児保育事業	．．．．．	P. 14 参照
⑪放課後児童健全育成事業（学童保育）	．．．．．	P. 15 参照

2. 教育保育提供体制の確保

(1) 教育保育施設の充実(需要量及び確保の方策)

② 需要量と確保の方策

(高梁市子ども子育て支援事業計画 P. 54)

【改定前】 需要量と確保の方策

市全域		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3歳以上	3歳以上	1-2歳	0歳	3歳以上	3歳以上	1-2歳	0歳	3歳以上	3歳以上	1-2歳	0歳
①量の 見込み	幼・こ	170				160				150			
	保・こ		350	210	50		350	210	50		330	210	50
②確保 方策	特定教育・ 保育施設	200	390	200	50	190	390	200	50	180	370	200	50
	地域型保育			10	5			10	5			10	5
	計	200	390	210	55	190	390	210	55	180	370	210	55
②-①		30	40	0	5	30	40	0	5	30	40	0	5

市全域		令和5年度				令和6年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3歳以上	3歳以上	1-2歳	0歳	3歳以上	3歳以上	1-2歳	0歳
①量の 見込み	幼・こ	140				140			
	保・こ		300	210	50		280	210	50
②確保 方策	特定教育・ 保育施設	170	340	200	50	170	320	200	50
	地域型保育			10	5			10	5
	計	170	340	210	55	170	320	210	55
②-①		30	40	0	5	30	40	0	5

【改定後】 需要量と確保の方策

市全域		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3歳以上	3歳以上	1-2歳	0歳	3歳以上	3歳以上	1-2歳	0歳	3歳以上	3歳以上	1-2歳	0歳
①量の 見込み	幼・こ	170				160				150			
	保・こ		350	210	50		350	210	50		330	210	50
②確保 方策	特定教育・ 保育施設	200	390	200	50	190	390	200	50	180	370	200	50
	地域型保育			10	5			10	5			10	5
	計	200	390	210	55	190	390	210	55	180	370	210	55
②-①		30	40	0	5	30	40	0	5	30	40	0	5

市全域		令和5年度				令和6年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3歳以上	3歳以上	1-2歳	0歳	3歳以上	3歳以上	1-2歳	0歳
①量の 見込み	幼・こ	<u>110</u>				<u>90</u>			
	保・こ		<u>280</u>	<u>180</u>	50		<u>270</u>	<u>170</u>	50
②確保 方策	特定教育・ 保育施設	170	340	200	50	170	320	200	50
	地域型保育			10	5			10	5
	計	170	340	210	55	170	320	210	55
②-①		<u>60</u>	<u>60</u>	<u>30</u>	5	<u>80</u>	<u>50</u>	<u>40</u>	5

【改定内容の説明】

《共通事項》

- ・ 量の見込みの見直しについては、令和5年度の現在の申込状況や人口推計を基に量の見込みを算定した。
- ・ 量の見込みの試算の結果、下方修正もしくは据え置きのため、確保方策については変更しない。

《幼稚園・こども園1号認定（3歳以上）》

- ・ 令和3年度の量の見込みに対する実績
実績 131 人/量の見込み 160 人=81.9% ⇒ **量の見込みの見直しが必要**
- ・ 幼稚園・こども園（1号認定）については、人口に対する利用率は徐々に下がっており、人口減少も併せて大きく減少するため、下方修正する。

《保育園・こども園2号認定（3歳以上）》

- ・ 令和3年度の量の見込みに対する実績
実績 337 人/量の見込み 350 人=96.3%
- ・ 保育園・こども園（2号認定）については、出生数が年々減少し人口減少の傾向にあるが、人口に対する利用率は徐々に上がっているものの、人口減少の影響の方が大きく今後も利用児童の減少が見込まれる。
量の見込みについては、実績比±10%以内で修正の必要はないものの、3歳以上の人口減少を鑑み下方修正する。

《保育園・こども園3号認定（1～2歳）》

- ・ 令和3年度の量の見込みに対する実績
実績 161 人/量の見込み 210 人=76.7% ⇒ **量の見込みの見直しが必要**
- ・ 保育園・こども園（3号認定）については、出生数が年々減少し人口減少の傾向にあるが、人口に対する利用率は徐々に上がっているものの、人口減少の影響の方が大きいため下方修正した。

《保育園・こども園3号認定（0歳）》

- ・ 令和3年度の量の見込みに対する実績
実績 56 人/量の見込み 50 人=112.0% ⇒ **量の見込みの見直しが必要**
- ・ 0歳（3号）においては、実績比±10%以上で修正の必要があるが、今後の人口推計を基に量の見込みを算定しても50人の利用は見込まれるため、見直しはしない。

3. 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1)地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

①利用者支援事業

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 56)

事業概要

子ども及びその保護者等が教育保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

需要量と確保の方策

市全域を対象として1箇所設置します。

単位

人/年間

【改定前】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	500人	550人	600人	650人	700人
②確保方策	500人	550人	600人	650人	700人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

【改定後】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	500人	550人	600人	310人	310人
②確保方策	500人	550人	600人	310人	310人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

【改定内容の説明】

- 令和3年度の量の見込みに対する実績

実績 271人/量の見込み 550人=49.3% ⇒ 量の見込みの見直しが必要

- ママサポ相談として、子育て支援センターで育児の相談を週1回行っているが、令和3年度中は新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による中止もあり、相談件数が減少した。

また、出生数の減少の影響が大きい。

- 令和3年度は特殊要因として新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、令和4年度の相談件数は回復傾向にあるものの、出生数減少による影響が大きく、現行の量の見込みとの乖離が見られるため、次年度以降の量の見込みを下方修正する。

②地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 57)

事業概要

地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行います。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人日/年間

【改定前】 需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	5,000 人日	4,950 人日	4,900 人日	4,850 人日	4,800 人日
②確保方策	5,000 人日	5,000 人日	5,000 人日	5,000 人日	5,000 人日
②-①=	0 人日	50 人日	100 人日	150 人日	200 人日

【改定後】 需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	5,000 人日	4,950 人日	4,900 人日	4,000 人日	4,000 人日
②確保方策	5,000 人日	5,000 人日	5,000 人日	5,000 人日	5,000 人日
②-①=	0 人日	50 人日	100 人日	1,000 人日	1,000 人日

【改定内容の説明】

- 令和3年度の量の見込みに対する実績
実績 2,510 人/量の見込み 4,950 人 = 50.7% ⇒ 量の見込みの見直しが必要
- 子育て支援センターで親子の交流や育児相談を行っているが、令和3年度中は新型コロナウイルスの感染拡大により、利用時間や利用者数を制限するとともに、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による中止もあり、利用者数が減少した。
- 令和3年度は特殊要因として新型コロナウイルス感染拡大の影響により人数制限や中止、また利用者にも利用を控える傾向が見られ、令和4年度からは利用者数は回復傾向にある。今後利用者数の回復が想定されるものの、出生数減少もあり、現行の量の見込みとの乖離が見られるため、次年度以降の量の見込みを下方修正する。

③妊婦健康診査

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 58)

事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」「検査計測」「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。

対象

妊婦

単位

人、回

【改定前】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	150 人	149 人	148 人	147 人	146 人
②確保方策	150 人	149 人	148 人	147 人	146 人
②-①=	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

回数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,100 回	2,086 回	2,072 回	2,058 回	2,044 回
②確保方策	2,100 回	2,086 回	2,072 回	2,058 回	2,044 回
②-①=	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回

【改定後】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	150 人	149 人	148 人	120 人	120 人
②確保方策	150 人	149 人	148 人	120 人	120 人
②-①=	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

回数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,100 回	2,086 回	2,072 回	1,440 回	1,440 回
②確保方策	2,100 回	2,086 回	2,072 回	1,680 回	1,680 回
②-①=	0 回	0 回	0 回	240 回	240 回

【改定内容の説明】

- 令和3年度の量の見込みに対する実績
実績 107 人/量の見込み 149 人=71.8% ⇒ 量の見込みの見直しが必要
- 妊婦に14回分の各種健診の無料券を配布しているが、出生数の減少により、人数、回数とも減少している。
- 出生数減少に合わせて、次年度以降の量の見込みを下方修正する。過去の実績では健診回数が発行枚数の約8割のため、14回中12回健診するものとして今後の量を見込む。

④乳児家庭全戸訪問事業

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 59)

事業概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を担当保健師が訪問し、子育ての様々な相談に応じ、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います。

対象年齢

0歳児

単位

人/年

【改定前】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	153人	152人	151人	150人	149人
②確保方策	153人	152人	151人	150人	149人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

【改定後】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	153人	152人	151人	120人	120人
②確保方策	153人	152人	151人	120人	120人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

【改定内容の説明】

- 令和3年度の量の見込みに対する実績
実績 119人/量の見込み 152人=78.3% ⇒ 量の見込みの見直しが必要
- 出産後概ね2ヶ月以内に乳児のいる家庭全てを訪問しているが、出生数の減少により対象人数が減少している。
- 出生数の減少に合わせて、次年度以降の量の見込みを下方修正する。

⑤養育支援訪問事業

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 60)

事業概要

養育支援が必要な家庭に対して、担当保健師が訪問し、養育に関する指導・助言等を行うとともに、必要な機関への取次ぎや支援を行います。

対象

乳児家庭全戸訪問で、養育支援の必要が認められる家庭

単位

人(支援対象人数)

【改定前】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	10人	10人	10人	10人	10人
②確保方策	10人	10人	10人	10人	10人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

【改定後】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	10人	10人	10人	10人	10人
②確保方策	10人	10人	10人	10人	10人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

【改定内容の説明】

- 令和3年度の量の見込みに対する実績

実績 15人/量の見込み 10人 = 150.0% ⇒ 量の見込みの見直しが必要

- 令和3年度は、養育支援が必要な家庭の市外からの転入が多かった年で、例年になく特殊な事例が多かった。それらの家庭については既に市外へ転出しており、令和4年度も月に1人程度の訪問実績であるため、量の見込みの修正は行わない。

⑥子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 61)

事業概要

子育ての援助を依頼したい方と援助を提供したい方を会員として、相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

対象年齢

6カ月～9歳児

単位

人日/年間

【改定前】 需要量と確保の方策

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
②確保方策	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
②-①=	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保方策	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①=	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

※ 高学年は、ニーズ調査での需要は無いが、需要の実態があれば、確保方策を講じていく。

【改定後】 需要量と確保の方策

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
②確保方策	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
②-①=	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保方策	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①=	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

※ 高学年は、ニーズ調査での需要は無いが、需要の実態があれば、確保方策を講じていく。

【改定内容の説明】

- 令和3年度の量の見込みに対する実績

実績 131人/量の見込み 100人 = 131.0% ⇒ 量の見込みの見直しが必要

- 令和3年度は頻繁に児童の送り迎えに利用する保護者がいたため、特殊な年であった。その保護者については令和4年度から利用はないため、量の見込みの修正は行わない。

⑦一時預かり事業(幼稚園の預かり保育)1号認定

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 62)

事業概要

通常の利用時間以外に幼稚園や認定こども園で在園児の預かり保育を行う。

対象年齢

3歳児～5歳児

単位

人日/年間

【改定前】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,020 人日	1,000 人日	980 人日	960 人日	940 人日
②確保方策	1,020 人日	1,000 人日	980 人日	960 人日	940 人日
②-①=	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【改定後】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,020 人日	1,000 人日	980 人日	<u>1,160</u> 人日	<u>920</u> 人日
②確保方策	1,020 人日	1,000 人日	980 人日	<u>1,160</u> 人日	<u>920</u> 人日
②-①=	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【改定内容の説明】

- ・令和3年度の量の見込みに対する実績
 実績 1,437 人/量の見込み 1,000 人=143.7% ⇒ **量の見込みの見直しが必要**
- ・幼稚園の児童が減少しているにも関わらず、児童一人あたりの利用件数は増加傾向にあり、令和4年度も令和3年度を上回る利用実績が想定される。
- ・上方修正するが、令和5年度から休止となる園があるため、その減少分を加味して量を見込む。

⑧一時預かり事業(一般型)

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 63)

事業概要

急な通院や児童(兄弟)の園行事・学校行事の付き添い等で、一時的に家庭での保育が困難になった場合、児童を一時的に預かる。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人日/年間

【改定前】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	240人	236人	232人	228人	224人
②確保方策	240人	236人	232人	228人	224人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

※現在、一時保育事業「いろいろ」で事業実施している。

【改定後】 需要量と確保の方策

人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	240人	236人	232人	140人	140人
②確保方策	240人	236人	232人	140人	140人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

※現在、一時保育事業「いろいろ」で事業実施している。

【改定内容の説明】

- 令和3年度の量の見込みに対する実績
実績 117人/量の見込み 236人 = 49.6% ⇒ 量の見込みの見直しが必要
- 令和3年度は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されるなど新型コロナウイルスの感染拡大により利用者が減少した。
- 令和3年度は特殊要因として新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、令和4年度の利用件数は回復傾向にあるものの伸び悩んでいる。引き続き感染が広がっていることや、主に保育園に入るまでの3歳未満の児童が利用することから出生数減少の影響があるものと思われる。現行の量の見込みとの乖離が見られるため、次年度以降の量の見込みを下方修正する。

⑨時間外保育事業(延長保育)

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 64)

事業概要

保育認定を受けた子どもの通常の利用日及び利用時間以外に保育園や認定こども園で保育を行う。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人/年間

【改定前】 需要量と確保の方策

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	400人	400人	400人	400人	400人
②確保方策	400人	400人	400人	400人	400人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

【改定後】 需要量と確保の方策

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	400人	400人	400人	550人	520人
②確保方策	400人	400人	400人	550人	520人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

【改定内容の説明】

- 令和3年度の量の見込みに対する実績
実績 438人/量の見込み 400人 = 109.5%
- 令和3年度は±10%以内に収まっているが、令和2年度は量の見込みに対して+42.3%、今後の見込みも現行の量の見込みよりも多い利用が想定されるため、量の見込みを上方修正する。

⑩病後児保育事業

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 65)

事業概要

病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを一時的に医療機関等で保育を行います。

対象年齢

0歳児～5歳児、1年生～6年生

単位

人日/年間

【改定前】 需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日
②確保方策	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日
②－①＝	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【改定後】 需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	20 人日	20 人日	20 人日	10 人日	10 人日
②確保方策	20 人日	20 人日	20 人日	10 人日	10 人日
②－①＝	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【改定内容の説明】

- 令和3年度の量の見込みに対する実績

実績 5 人/量の見込み 20 人 = 25.0% ⇒ 量の見込みの見直しが必要

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用控えもあり、今年度も 2～3 人の利用と想定され利用が低調なため、量の見込みを下方修正する。今後周知広報に努めて利用促進を図っていく。

①放課後児童健全育成事業(学童保育)

(高梁市子ども・子育て支援事業計画 P. 66)

事業概要

保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に家庭で保育することができない小学生の保育を行う。

対象年齢

1年生～6年生

単位

人/年間

【改定前】 需要量と確保の方策

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	270人	285人	300人	315人	330人
②確保方策	270人	285人	300人	315人	330人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	80人	80人	80人	80人	80人
②確保方策	80人	80人	80人	80人	80人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

※15学童(定員合計468人)

【改定後】 需要量と確保の方策

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	270人	285人	300人	230人	220人
②確保方策	270人	285人	300人	230人	220人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	80人	80人	80人	80人	80人
②確保方策	80人	80人	80人	80人	80人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

※15学童(定員合計468人)

【改定内容の説明】

- 令和3年度の量の見込みに対する実績
 低学年 実績 231人/量の見込み 285人=81.1% ⇒ 量の見込みの見直しが必要
 高学年 実績 66人/量の見込み 80人=82.5% ⇒ 量の見込みの見直しが必要
- 令和3年度の高学年については特に利用申込の少なかった年で、高学年になった令和3年度の4年生の全体数が例年より少なかったことによる落ち込みと思われる。令和4年

度は 94 人の利用申込があり、量の見込みの 80 人以上であった。

- 在学数に対し低学年は約 44%、高学年は約 15%と一定の利用があり、今後人口減少の影響による利用人数の減少が想定される。
- 低学年については、児童数減少のため今後も現行の量の見込みとの乖離が想定され、次年度以降の量の見込みを下方修正する。
- 高学年については、令和 3 年度の利用が量の見込みの -10%以上であったが、令和 4 年度は+10%以上と回復した。今後の見込みの量を検討したところ、現行と同程度が想定されるため見直しを行わない。